

平成30年7月27日
住宅局住宅生産課

「平成30年度住宅・建築物技術高度化事業」の採択の決定
～ 今年度は11件の先導的な技術開発を支援します ～

国土交通省は、平成30年度住宅・建築物技術高度化事業に応募のあった15件について、学識経験者等による評価を踏まえた審査の結果、11件の採択を決定しました。

1. 事業概要

(1) 趣旨

住宅建築行政における政策課題の解決に寄与する先導的な技術開発を複数の構成員の共同により行う者を公募し、優れた技術開発の提案をした者に対して、国が当該技術開発に要する費用の一部を補助するもの。

(2) 技術開発の公募テーマ

- ① 長期優良住宅の普及に資する技術開発
- ② 既存住宅・建築物ストックの有効活用に資する技術開発
- ③ 建築生産の生産性向上に資する技術開発

(3) 公募期間：平成30年4月27日(金)から5月25日(金)まで

(4) 補助金の額

技術開発に要する費用の1/2以内（限度額：5千万円/年・件）

2. 応募件数及び採択件数 ※詳細は別紙参照

	応募	採択
新規課題	4件	1件
継続課題	11件	10件
計	15件	11件

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表） 内線 39-471、39-435

FAX：03-5253-1629